代表選手（国際大会派遣選手）選考規程

改訂　平成 30 年 5 月 31 日

（目的）

第 1 条　冬季デフリンピックでのメダル獲得に向けて日本パラリンピック委員会（以下、JPC という）の競技力向上事業を円滑に進めるため、代表選手（国際大会派遣選手）の選考基準を定める。

（適用範囲）

第 2 条　本規程は、本協会に所属する加盟チーム全てに適用する。

（選考基準）

第 3 条　代表選手の選考基準は次のとおりとする。

（1）冬季デフリンピック

一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック派遣委員会（以下、デフリンピック派遣委員会という）が定める冬季デフリンピック日本選手団編成にかかる指針に照らし合わせ、本協会強化委員会（以下、強化委員会という）が第 4 条、第 5 条で定める資格条件、選考手順に従って公正なる選手選考をし、デフリンピック派遣委員会へ推薦する。

（2）世界選手権大会等、その他の国際大会

冬季デフリンピック選考基準に準じ、冬季デフリンピックを世界選手権大会に読み替える。但し、世界選手権大会の場合は本協会が派遣団体となるので、最終選考は強化委員会が行う。

（資格条件）

第 4 条　代表選手選考の資格条件は次のとおりとする。

（1）　選考時点において、2 年以上当協会の正会員であること。

（2）　選考時点において、2 年以上当協会指定強化選手として選手活動を続けていること。

（3）　本協会正会員以外に優秀な選手がいる場合、前項（1）、（2）の条件に関わらず特例としてその選手を選考会に出場させることができる。但し、その場合は理事会の決議を経て 2 年分の年会費を納入し、本協会の会員にならなければならない。

（4）　当協会が指定する選手選考会に出場していること。

（5）　選考時点において、ICSD No を取得済みであること。

（選考手順）

第 5 条　代表選手選考の選考手順は次のとおりとする。

（1）　選手選考会は、当該冬季デフリンピック開催の 2 年前より所属各チームより発表する。

（2）　所属各チームは、第 4 条の資格条件を全て満たしている選手を対象に、選手選考会の成績を基に、順位付けを行う。

（３） 所属各チームより、当該冬季デフリンピックで上位成績を収める可能性の高い順に順位付けした名簿を、選考大会の公式ランキング、公式記録を添えて強化委員会に提出する。

（４） 当該冬季デフリンピック開催年度の４月１日までに冬季デフリンピック日本選手団編成にかかる指針に基づき、強化委員会において推薦順位を決定する。

※世界選手権大会の場合は、強化委員会において最終エントリー手続きまでに最終選考を行い、デフリンピック派遣委員会へ推薦選手一覧表の提出は行わない。

（５） デフリンピック派遣委員会が指定する推薦選手一覧表提出締め切り日までに、推薦選手一覧表を提出する。

（６） 冬季デフリンピック派遣選手の最終選考は、デフリンピック派遣委員会が行う。

（不服申し立て）

第 6 条　デフリンピック派遣委員会の最終選考に対する不服申し立ては、日本スポーツ仲裁機構「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁により解決されるものとする。

（規程外事項）

第 7 条　この規程に定めのない事項については、事務局長と会長で決定する。

（規程の改廃）

第 8 条　この規程の改廃は、理事会において行う。

付　　則

この規程は平成 26 年 3 月 15 日から施行する。

平成 29 年 5 月 9 日　　一部改訂

平成 30 年 5 月 31 日　　一部改訂

参考資料　《冬季デフリンピック日本選手団編成にかかる指針》

※アルペンスキー競技

・　直近のデフ世界選手権大会でベスト８の成績をおさめること
・　直近の SAJ 公認、ジャパラリンピック等の公認大会で好成績をおさめること
（上記公認大会に強化選手が複数出場して各選手の成績を比較できるようにする）

※アルペンスノーボード競技

・　直近のデフ世界選手権大会でベスト８ の成績をおさめること
・　直近の FIS・SAJ 公認等の公認大会で好成績をおさめること
（上記公認大会に強化選手が複数出場して各選手の成績を比較できるようにする）

※ハーフパイプ競技

・　直近のデフ世界選手権大会でベスト８ の成績をおさめること
・　直近の FIS・SAJ 公認等の公認大会で好成績をおさめること
・　JSBA(日本スノーボード協会)等の公認大会で好成績をおさめること
（上記公認大会に強化選手が複数出場して各選手の成績を比較できるようにする）

※クロスカントリースキー競技

・　直近のデフ世界選手権大会でベスト８ の成績をおさめること
・　直近の FIS・SAJ 公認、ジャパラリンピック等の公認大会で好成績をおさめること
（上記公認大会に強化選手が複数出場して各選手の成績を比較できるようにする）

※カーリング競技

・　冬季デフリンピック開催年度の１年前までに国内で大会もしくは競技会を実施すること。チーム総数は原則４ チーム以上が望ましい。
・　直近の世界選手権大会でベスト８ の成績をおさめること
・　JSA(社団法人日本カーリング協会)等の公認大会で好成績をおさめること
（上記公認大会に強化選手が複数出場して各選手の成績を比較できるようにする）